

離婚を経験したファイナンシャルプランナーだからこそ分かる**離婚**をする前に**必ず**しておきたいこと



いざ離婚が決まって、離婚届を出してしまった後では手遅れになってしまうことは意外にも多くあります。

離婚を経験しているファイナンシャルプランナーの立場から今後、自立して前へ進んでいくために離婚経験者ならではの見落としがちな

「知っておけばよかった」

「やっておいてよかった」

と思ったことをお伝えします。

- ▶ ※なお、養育費や慰謝料の話などは専門的な弁護士の方へのご相談をオススメします。

## ◆ポイント1◆

### 離婚するにあたっての お金（100万円ほど）の確保

離婚には意外とお金がかかるもの。

新しい生活のスタートのためには、100万円ほどのお金は必要になると考えておいた方がよいでしょう。

- ・ 新しい住居の家賃 ・ 敷金、礼金 ・ 引越し等にかかる費用
- ・ 電化製品や家具類
- ・ 子どもにかかる学用品や制服代

などは大きなお金が動く可能性があります。

## ◆ポイント2◆

### 収入源は確保できるのか？

専業主婦（主夫）の方は新たに仕事を探さなければなりません。

離婚するにはお金の確保は絶対条件です。

離婚を考え始めたらまず収入源を確保することを考えましょう。

仕事をしていないのであればまずは仕事を探しましょう。

既に働いている方であれば、今の給料で生活していけるのか今一度、考えてみてください。

**「養育費をもらうから大丈夫！」**と安心してはいけません。

別れた相手がずっと養育費を払ってくれる「絶対」の約束はありません。

自身の収入だけで生活ができることが離婚後の安心につながります。

## ◆ポイント3◆

### 離婚後の住まいの確保をしましょう！

ある程度の所得や資産がない人には、残念ながら家やマンションを貸してくれない事例がたくさんあります。

あなたがオーナーさんの立場になってみればお分かりだと思いますが、賃料などの支払いが滞りそうな賃借人に物件を貸そうなんて思わないはず。

また、お子様がいらっしゃるのであれば転校なども視野に入れなければなりません。

離婚後の住まいをどうするのか、しっかり決定することを考えましょう。

さらにどのタイミングで引越しをするべきかも決めておくといいでしょう。

## ◆ポイント4◆

### 契約中の保険の受取人や名義の変更

夫婦のうちに自動車保険の「被保険者（保険の対象者）」を自分の名義に変更していないと今の割引率（等級）が適用できません。

（配偶者間、同居の親族のうちは継承が可能）

離婚してお互いが別々の住まいなどになった際には、割引が引き継げません。

そうなると新たに自動車保険に入りなおさないといけなくなり当然ながら保険料が大幅に高くなります。

また、変更をしっかりとできていないと離婚後に事故を起こしても保険が使えない場合があります。

死亡保険の受取人などについても名義変更をしていなければ、例え離婚をしていても元の受取人様に保険金がお支払いとなってしまいます。

## ◆ポイント5◆

### お子様のフォローをしっかりとする

離婚の際に一番の被害者になるのはお子様です。

これからお子様とどう接していくのかしっかりと考えましょう。

今まで以上にお子様とコミュニケーションを取ることを心がけることをおすすめします。

お子様の頼れる存在は「あなた」しかいません。

必ず、寄り添ってあげてくださいね。

## まとめ

離婚をするということを感情だけで決めて欲しくない理由は、今まで以上に自分自身で決めなければならない局面に立たされることが増えるからです。

1人で決断することが増えてくると、孤独に思うこともあるかもしれません。また、お金に対しても今まで以上にシビアに考えなければならないことも多くなることが予想されます。

そのため、離婚届を提出する前にきっちり整理をして、全体の確認や全体像の把握が大切です。

今の現状と比べて、離婚後の生活がどうなるかを把握することで離婚してもやっていけるかもしれないという安心感に変わります。

離婚を考えることが増えてしまったら、まずはファイナンシャルプランナーに相談することをお勧めします！！

# 家計屋本舗で出来ること

「家計屋本舗」ではすでに離婚を経験しているファイナンシャルプランナーが在籍しております。  
離婚を経験したからこそ、分かり得る情報があります。

さらに気持ち的にも離婚を考えているあなたと共有できることがあることでしょう。

今後のお金の相談はもちろんのこと、保険の相談、固定費の削減、これからの生活が不安な方へのコーチングなど現実的なことから勇気づけまで「家計屋本舗」に相談してみてください。

必ず、あなたにとってお役に立つことをお約束します。

離婚の考えをまとめたいなら「家計屋本舗」のファイナンシャル相談にお越しください。

詳細はこちら：<https://porto-japan.jp/kakei-soudanlp/>

お問い合わせ

家計屋本舗

住所：愛媛県 松山市衣山1-1 8 8 パルティフジ衣山

電話：089-908-9808

予約：<https://form.k3r.jp/portojapan/kakeiyahon>